

## 教育長定例記者会見 会見録

日時：令和7年2月20日（木） 11時00分～

場所：教育委員室

### 発表項目

- ・「志を持ち可能性に挑戦するリーダー育成支援事業」（建築分野）を実施します
- ・「みえ地域クラブ活動人材バンク」の運用を開始します
- ・教職の魅力をアピールする動画を制作しました

### 質疑事項

- ・「志を持ち可能性に挑戦するリーダー育成支援事業」（建築分野）を実施します
- ・「みえ地域クラブ活動人材バンク」の運用を開始します
- ・教職の魅力をアピールする動画を制作しました
- ・給特法の改正について

### 発表項目

#### ○ 「志を持ち可能性に挑戦するリーダー育成支援事業」（建築分野）を実施します

令和6年度「志を持ち可能性に挑戦するリーダー育成支援事業」という新規事業、これは重点事業なのですが、新しくこういう事業に取り組んでいるのですが、その1つとして、建築分野での取組を実施します。この「志を持ち可能性に挑戦するリーダー育成支援事業」というのは、お手元の資料、※のところ、上から4行目で記載していますように、ある分野に興味・関心を持つ高校生を集めて、その道で活躍する著名人による講演や現場への訪問などをとおして、次代を担うリーダーを育成する取組です。教育委員会は、どちらかというところ、底上げ的な課題対応型の取組が多いのですが、この事業はリーダー育成に視点を据えた、ある意味特徴的な取組となっています。これまでに医学、法曹、国際の3つの分野で実施してきましたが、今回は建築という分野で実施するものになります。建築に興味・関心を持つ高校生が集い、専門家による講演、フィールドワークをとおして、これからのまちづくりについて考えるということです。3月8日土曜日、プラザ洞津での開催で、講演会の講師は建築家の辻琢磨さん。フィールドワークはグループに分かれて実際に津市内のまちを歩きながら魅力を探し、これからのまちづくりと建築が果たす役割について、生徒間や講師を交えて議論していくということで、参加するのは、希望した生徒20名です。ぜひ取材いただければ幸いです。なお、今年度これまで実施してきました、医学、法曹、国際の各分野における取組内容を補記させていただきましたので、参考にしていただければと思います。

#### ○ 「みえ地域クラブ活動人材バンク」の運用を開始します

本県では、将来にわたり子どもたちが希望する部活動に取り組めるように、中学校における休日の部活動を学校単位ではなく地域単位で実施できる環境づくりを進めています。いわゆる部活動の地域移行の話です。ここでは、指導者の確保等が、各市町共通の大きな課題となっています。そこで、中学校のスポーツ・文化芸術活動の指導を希望する方と、指導者を必要とする市町や地域クラブ等をマッチングする Web サイトを開設いたしました。Web サイトの名称は「みえ地域クラブ活動人材バンク」で、開設日は本日です。この「人材バンク」は、中学校のスポーツ・文化芸術活動等の指導者として協力、サポートしていただける方に登録いただいて、指導者を必要とする団体とのマッチングを進めることで、中学校の部活動や地域クラブ等の指導者確保を図るものです。ここでちょっと担当課の方から操作等について説明させます。画面をご覧ください。

(保健体育課 説明)

チラシの2次元コードを読み取ると、こちらのトップページが表示されます。求人情報の確認や指導者登録を行う画面へとつながっていきます。登録は無料ですので、興味のある方はぜひ登録をお願いします。市町教育委員会等の管理者は、自分の市町を活動できる地域として選んだ方の情報を閲覧することができます。種目や資格等の条件に合致した方がいる場合、直接スカウトを行うことができます。スカウトの届いた登録者が「興味あり」と回答すると、マッチング成立となります。画面はございませんが、マッチングには登録者が、求人情報を見て「応募する」ボタンを押してから始まるパターンもあります。サイト上で登録やマッチングが簡単にできる「みえ地域クラブ活動人材バンク」を活用し、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会の確保につなげてまいります。

冒頭にも申し上げましたけれども、県内ではまだまだこの指導者や受入団体を必要としています。この人材バンクにより多くの指導者にご登録いただくことで、新たな受入団体が生まれることも我々は期待しています。ぜひ多くの指導者に登録していただきたいということで、報道で広報していただければ、ありがたいなと思いますのでどうぞよろしく願います。

## ○ 教職の魅力をアピールする動画を制作しました

教員不足解消に向けた取組としまして、教職の魅力をアピールする動画を新たに制作いたしました。またあわせて令和8年度教員採用選考試験のパンフレットを作成いたしました。動画については、若手教員6人へのインタビュー、学校現場で働く姿等を盛り込んでいます。パンフレットの方はお手元に配付してはいますが、令和8年度教員採用選考試験の情報に加えまして、若手教員へのインタビュー、教員の研修制度、働き方改革の状況、勤務条件・福利厚生等について紹介する内容になっています。動画は三重県教員採用 YouTube チャンネルで、今日の12時から公開いたします。あとパンフレットは大学生等に配布する

とともに、三重県教員採用ホームページにも掲載いたします。それでは、この動画の一部をここで2分間ほど、ご覧いただければと思います。

(教職員課 動画上映)

### 発表項目に関する質疑

○ 「志を持ち可能性に挑戦するリーダー育成支援事業」(建築分野)を実施します

(質) リーダー育成支援事業ですけれども、このフィールドワークというのはこれ初めてになりますでしょうか。

(答 高校教育課) 初めてですね。

(質) 津市内のまちを歩くというのですか、どこを歩いて何を見るのですか。

(答 高校教育課) 津新町駅周辺の、特に商店街のあたりをフィールドワークします。

(質) 大門とかは。

(答 高校教育課) 津新町駅から国道23号線に向かう伊賀街道、国道163号沿い周辺の商店街を一応想定しております。

(答) 大門までは行かないということ。

(質) その建物を見て歩くということ。

(答 高校教育課) はい。そうです。

○ 「みえ地域クラブ活動人材バンク」の運用を開始します

(質) この指導者が必要だということなのですが、実際にこの指導者が足りないという何かデータみたいなのはあるでしょうか。

(答 保健体育課) 令和6年度の調査ですけれども、今現在中学校の部活動でございませうども1,511の部活動、150の中学校において。

(質) もう1回、数字をお願いします。

(答 保健体育課) 150校の中で、運動部の部活動が1,511クラブありまして、そのうち、342の部活動については、地域連携と呼ばれる部活動指導員と合同活動を行っています。183の部活動については地域移行が何らかの形で進んでいる、要は、外部の連携が進んでいるというようなところ。ですので、地域連携・地域移行合わせて35%ほどのクラブは進んでいるのですけれども、残りの65%のクラブについては、まだ、従来の部活動を継続している状態です。ですので、その部活動を中心に、指導者を探していきます。

(答) その部活動の地域移行が今のように35%しか進んでいないのですけれども、やっぱり一番大きな課題となってきているのは、指導者不足等の問題ですので、それにしっかりと課題対応していきたいということです。

(質) 特にどの辺の分野の人が不足しているとかありますか。

- (答 保健体育課) 不足している競技種目については把握できていないです。
- (質) 登録できる人は、その条件というのは。
- (答) これは、18 歳以上の方であればどなたでも登録は可能です。三重県外にお住まいの方も含めて可能です。
- (質) これはいわゆる外部指導者の募集という形になるのでしょうか。
- (答) そうです。要はそういうことです。
- (質) 一部報道とかでこれまでも三重県内も含めて、外部指導者に関しては、例えば指導実績がなくてもなれるであるとか、教員に比べても参加要件がゆるいということから、いろいろトラブルですとか、あとは県内でもちょっと不適切な発言をした部活動指導者がいたりとかというのがありましたけれども、こういった方々を、はじくようなシステムがもしあるとか、あとは実際、研修とかがもしそういう対策の基準とかあるようでしたらそういうのも教えていただけますでしょうか。
- (答) そういう課題は一定把握してしまして、対応する取組を行っています。
- (答 保健体育課) 人材バンクのシステムの中には、上位管理者と呼ばれている、市町の部活動担当者や、県教育委員会の方で情報共有して、指導者に対してアラートがかかる形のものをご掲載しております。外部指導者の方、新たに人材の掘り起こしに関わっても、JSP0 のスポーツコーチングリーダー研修になるべく参加していただいて、研修を受けていただいています。
- (質) JSP0 のリーダー研修とはどのようなものなのでしょうか。
- (答 保健体育課) 部活動が地域移行した地域クラブでの指導をしていただくような方々をターゲットとした、地域スポーツの場合、最初の段階に当たる指導者資格を取得してもらう研修です。
- (質) そこには適切な指導ですとか、ちょっと不適切なことがないようにする抑止的なコンテンツも盛り込まれているという認識でいいですか。
- (答 保健体育課) ハラスメント等に関する内容もあります。
- (答) 当然体罰があってはなりませんので、それはもう、心してやっていきたいと思っています。
- (質) 部活動は、運動部だけではなくて、文化部も含めてですか。
- (答) はい。
- (質) これは、地域クラブで採用になるのですか。
- (答) マッチングですので、その地域クラブがどのような、採用、任用形態をとるかわかりませんが、地域クラブに行っていただいて、活躍していただくという形です。主催される方のやり方次第の運用になると思います。
- (質) 例えば、私はバレーボール部の経験があるのですが、私がバレーボール部と登録することもできるということですか。
- (答) 可能です。ぜひよろしくお願ひします。

(質) 改めて教育長として、これを開設する意義というか、ねらいを改めてコメントしていただきたいです。

(答) 部活動の地域移行はしっかり進めなければならないのですが、市町の教育長と話をしても、指導者が足りないので、なかなか進みにくいという言葉をよく聞きます。それに対して、この人材バンクにたくさんの方に登録していただいて、その課題の解決に少しでも役に立てたいなと思います。課題は他にもいろいろあるのですが、まず地域の指導者の不足というところが一番大きいかなと思いますので、それに対応していければと思います。

(質) 他県でもこの実績はあるのでしょうか。

(答) 他県でもこういう人材バンク的なものは構築しているようです。

(質) 三重県が初めてというわけではない。

(答) ではないです。

(質) 東海3県で初めてとか。

(答 保健体育課) もう愛知が同じようにしています。

(質) さっき残りの65%が従来の部活として残っているというお話だったと思うのですが、いつまでにどれぐらいの部活を移行したい、従来の部活の形をこの形に変えていきたいとか、そういう目標はありますか。

(答) すごく曖昧な答え方になるのですが、国が令和5年度から7年度までを改革推進期間と位置付けていて、促しているのですが、その間にどこまで進むかというのは、目標的なものが設定されていません。その後、さらに3年間の期間を延長することになっていて、しかも、今後は休日だけではなくて平日もという方向も示されているのですが、最終的にどこまでしなければならないというような、目途みたいなものは国から示されていません。我々もいろいろスポーツ庁には聞くのですが、最終的に移行できた部活と移行できない部活が、混在してもやむを得ないというようなことも聞かせていただいていますので、我々としてはできる限り多く進めていくというふうに思っています。この後、国の方の言い方が変わってくる可能性はあるのですが、我々としては、できるだけ進めるという方向で今進めております。

(質) ちなみに確認ですが、これは休日の部活動ということですか。

(答) そうです。休日です。

(質) もういきなりバーンと神戸市みたいに平日もということは。

(答) さすがに休日もできていないのに平日ができるはずがないので、まずは休日の方でというふうに考えていますが、平日となるとさらに課題が大きいので、段階を経てということになるかなと思います。

(質) ハードルが高いということですか。

(答) そうですね。

(質) そう考えるとかなり神戸市さんとかは、いきなりという感じ。

- (答) そうですね。私はすごいなと思って見ているのですが、都会はどちらかという指導者の確保はしやすいのかなと思ひまして。本当に我々のような地域の方では、そう簡単にはいかないと思っています。
- (質) 県内でもそういう地域間格差があるのですか。
- (答) どの地域が進んでいて、どの地域が進んでいないということではなくて、どちらかという、自治体間で取組の進み具合が違うという感じです。
- (質) 基本的なことなのですが、募集するのは団体というふうに書かれていますが、学校ではなくて、例えば地域のスポーツ少年団とかそういうところが。
- (答) 学校が直接、スカウトするみたいなことは考えていません。やっぱり市町のレベルか、地域クラブのレベルの人たちが、スカウトしていくというか、獲得していく。
- (質) 市町のレベルというとその市の教育委員会とか。
- (答) そうですね。
- (質) そうすると指導者を必要とする団体というのが、ちょっと理解が追いついていなくて、その団体をやっている以上、指導者は誰かしらいるから団体として運営できているということなのですか。
- (答) 例えば総合型地域スポーツクラブというのがあって、そこがどこかの市町のサッカーを受け持つということになった時に、その総合型地域スポーツクラブにサッカーの指導者がいなければ、受け入れられないわけです。そのところを、指導者を任用して、その中学校の部活を受けようというようなことにしていきたいわけです。
- (質) 先ほど地域移行が進んでいるのが、全部でおよそ 35%という話でしたが、市町の数としては把握できているのか。
- (答 保健体育課) 現在、20 市町では何らかの形で移行が進められております。
- (答) どこかの1つのクラブが移行できているのが 20 市町。29 市町中 20 市町。
- (質) これ登録にあたっては、競技数とか自分で選ぶということなのか、自由記述で書きたいことなのか。
- (答) 個人が登録していただきますので、自分で考えて書いていただきたらと思います。
- (質) 特にこの、何種目とかという競技数が決まっているわけではないですか。
- (答) ないです。何種目も登録していただいても別に構いませんので。
- (質) そもそも着眼点として、これはマッチングが進まないから地域移行が進まないのか、やっぱりそういった休日を受け持ってくれる人材が少ないから地域移行が進まないのか。
- (答) やっぱり人材が少ないから進まないのです。登録するシステムを作ることによって、人材の掘り起こしができる可能性が高まりますので、そういうねらいです。我々はクラブチームのある企業とか大学をこれからも訪問しまして、ここに登録していただくように協力を仰いでいきたいと思っています。ここの登録を増やすことが今後のマッチングにつながりますので、登録を増やす取組をしたいと思っています。

(質) これまで指導したような経験のない人が、休日の部活動をちょっとすぐに、指導を手伝ってくれと言われても、なかなかできない話ではあると思うのですが。どういう人を想定していますか、そもそもこの休日部活動の指導者というのは。

(答) いろいろな想定はあると思うのですが、教員を辞めて、来年からはもう学校には行かないという人が、これまでの部活動の経験なんかもおありでしょうから。中学校の部活の経験でなくても、高校の教員を辞められた方でも、部活動の指導の経験がおありなので、そういった方々等も想定の一つなのかなとは思っています。あとは企業の辞められた方でも、俺はできるぞという方がおられれば登録いただけるのかなと思っています。

(質) もうちょっと確認で、移行が進んでいるのは 20 市町とおっしゃったのでしたかね。

(答) 移行が1つでも進んでいるものが20市町です。

(質) ということは9市町では全く進んでいない。

(答) 地域移行の前段階の、地域連携というものもありますので、それだともうちょっと増えます。

(答 保健体育課) 部活動指導員を入れている市町は22市町です。

(質) あとは地域連携が進んでいるということですか。

(答) 部活動指導員というのは外部の方なので、外部の方を任用して、学校に任用すると、我々は地域連携というふうにカウントします。それが22市町です。

(質) できるだけ進めるというのはもう100%をめざしているわけですか。

(答) めざすのは当然100%ですが、かなりそれは高い目標だろうなどは認識しています。

(質) それからこの登録した人に報酬というのは出るのですか。

(答) 報酬がどの程度出るのか、出ないのかも含めて、そのマッチングのケースバイケースだと思っています。自分はもう無報酬でもいいという人がいて、そういう人をスカウトしたい団体との間でマッチングが成立したときは、その人は無報酬になりますので、ボランティア活動ということになります。それはもう本当にケースバイケースです。

(質) ボランティアを想定してるわけではない。

(答) はい。

## ○ 教職の魅力をアピールする動画を制作しました

(質) これ初めての政策でよかったですか。

(答) パンフレットは前から作っていますけれども、動画をこうやって、こんな形で作ったのは初めてです。

(質) わざわざ動画を作ったこの思いというのを教育長改めて。

(答) 教員不足になっている背景にはブラックな職場だとか、いろいろ言われている、マイナスの面はあるのですが、実はプラスの面も非常にあって、それをあまりアピー

ルできていないなという気持ちが我々にありました。そこを、今さっきの動画を見ていただくと、やりがいという言葉がたくさん出ていたと思うのですけれども、それは確実に言えることなので、しっかり伝えていきたいと思います。やりがいがありますよというのはちゃんと数字に表れていまして、我々は教職員満足度調査というのを、かなり前からやっているのですが、各質問項目の中でやりがいという項目は、いつも1位か2位です。知事部局がやっている職員満足度調査と比べると、もう明らかなのですけれども、職員のやりがいという部分は教職員が圧倒的に高いです。私、行政職員で、過去に教員、学校現場にもいたのですけれども、もう肌でわかります。やりがいの高い職場というのは、非常に大きな教育としてのアピールポイントですので、そういうことをしっかりと社会に伝えていきたいということで、この動画の効果が表れることを期待しているということです。

(質) インタビューを受けている人はどうやって選んだのですか。

(答 教職員課) 小中学校の養護教諭、栄養教諭については市町教育委員会の方、また高等学校、特別支援学校の教諭については、教職員課県立学校人事班の方で、それぞれ推薦させていただいております。

(質) 教員がどれだけ足りないというデータみたいなものはありましたよね。

(答 教職員課) 今、議会の方にもお示しをしているのですが、9月1日時点で、小中高特別支援学校合わせて35人の欠員が生じています。

(質) あともう1つ、倍率が低くなっているという話もありましたか。

(答 教職員課) 今年度実施した採用試験ですけれども、倍率としては3.4倍ということで、昨年度の令和6年度実施採用試験では4.3倍であったというところですよ。受験者数について、記録が残っております平成6年度以降で最少であったということもありまして、特に大学生の受験者が令和7年度実施の際に大きく減少しているところがありまして、教職の魅力発信にしっかり力入れていきたいということで取り組ませていただきたいと考えております。

(質) そもそも確か大学3年生の受入や、試験の前倒しまでやっても最少ということですか。

(答) 試験期日の1ヶ月前倒しもして、今年度から小学校教諭だけですけれども大学3年生も受験できるということもやったのですけれども、それでも過去最少です。

(質) 人数を教えてもらっていいですか。

(答 教職員課) 受験者数ですか。今年度が1,843人です。

## その他の項目に関する質疑

### ○ 給特法の改正について

(質) 給特法の関係でお伺いします。この前、政府の方で給特法の改正案が出ましたけれども、残業代を1年おきに1%ずつ引き上げて、最終的に2031年1月に10%とするということになっていきますけれども、その一方で、5年間で月平均残業時間を30時間まで

減らすという改正案が示されました。以前、財務省が示した案は納得がいかないとおっしゃっていましたが、今回の案を政府として示されたことについてはどのようにお考えですか。

(答) この前の財務省案というのは、時間外が減ることを条件にして給与を上げるという条件付きのお話でしたので、これはさすがにないだろうと思っていましたが、今回の決着は、条件を付すことなく令和 12 年度までに教職調整額を 10%にするということです。これは、我々としては、一定の処遇改善になると思っています。きちんとそうやって、大臣折衝の中で決着したということはいいいことかなと思います。

以上、11時31分終了